

平成30年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

○開催日 平成30年8月21日(火) 10:00 ~ 11:00

○場所 道庁本庁舎地下1階 総合政策部共用会議室

○出席者 (委員) 安藤部会長、安達委員、乙政委員、玉腰委員、山本委員
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 横田室長、芹田参事、山田主幹ほか

○議 事

- (1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成29年度業務の実績に関する意見について
- (2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する意見について
- (3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成29年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について

○資 料

- 資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成29年度業務の実績に関する意見(案)の概要
- 資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成29年度業務の実績に関する意見(案)
- 資料3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する意見(案)概要
- 資料4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する意見(案)
- 資料5 平成29年度財務諸表の概要
-

(事務局：芹田参事)

- 委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。ただ今から平成30年度第3回試験研究部会を開催いたします。開会に先立ちまして、横田研究法人室長からご挨拶申し上げます。

(事務局：横田室長)

- おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この部会はこれまで、道総研から研究成果のプレゼンを受けたり前回は道総研へのヒアリングを実施して、業務実績評価のご審議をいただいたところです。本日は、年度評価それから中期目標期間見込評価に係る評価委員会としての意見をとりまとめていただくことでお集まりいただきました。それから、財務諸表の知事の承認に関する意見についてもご意見を伺うこととしております。ご審議のほどよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局：芹田参事)

- 本日の審議についてでございますが、お手元の次第にございましており、3つの議事についてご審議をお願いいたします。

なお、この議事につきましては、部会の専決事項となっておりますので、本部会の決定が評価委員会の決定となり、評価委員会へは、別途報告することとなります。

それでは、これからの先の議事の進行につきましては、安藤部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(安藤部会長)

- 本日は、委員の皆様さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。限られた時間ではありますが、客観的かつ中立公正な立場から、活発かつ率直な議論と審議をしたいと考

えておりますので委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、前回、乙政委員からご発言のあった「決算報告書」などの会計処理について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：芹田参事)

□ 参考資料1をご覧くださいと思います。前回の資料、決算報告書等について、乙政委員からこの資料の枠内にあるように、異なったルールで行っている会計処理を一本化できないのかといった内容の意見がございました。この資料の1つ目の四角に記載がございましたが、予算は修正現金主義、収支計画は発生主義、資金計画は現金主義で作成することとされております。一方で、現行の独立行政法人会計上では、修正現金主義で作成した予算に対応する決算について、決算報告書として開示することとされております。

2つ目の四角にもありますように、地方独立行政法人法ではどうなっているかということですが、損益計算書等の財務諸表は原則として企業会計により、総務省で定めた会計基準に基づき発生主義で作成することとされております。

一方で、決算報告書、財務諸表には決算報告書を添付しますが、その記載要領では、予算額は当該年度の年度計画に記載されている予算額とするとされておまして、それに対応する決算額は収入の欄には、現金預金の収入額に期首期末の未収金等を加減算したものを記載する。支出の欄には同じく現金預金の支出額に期首期末の未払金等を加減算したものを記載することとなっております。これが修正現金主義と言われるものですが、こうした基準で作成されているわけです。

損益計算書の計上額と決算額の集計区分に差がある場合には、その相違の概要を備考欄に記載することとされているのですが、これだけでは、一般の道民には非常に分かりにくいというご意見だと思います。

そこで、3つ目の四角にもございますように、こうした議論が国の委員会の中でも行われていますのでご紹介したいと思います。一番下にありますカラーの資料をご覧くださいと思います。地方独立行政法人制度の多くは、国の制度に合わせてありますが、総務省の独立行政法人評価制度委員会の中に会計基準等部会を設け、独立行政法人の会計基準の改定等について調査審議をしております。その部会が平成27年に財務省の財政制度審議会の法制公会計部会と共同ワーキングチームを設置して会計基準の中長期課題について審議していただくものでございます。その資料がこれになるわけでございます。

この資料の7ページをご覧くださいと思います。ここに財務諸表の範囲が水色の枠の中にありますが、貸借対照表から行政サービス実施コスト計算書までが、財務諸表の範囲となっております。この財務諸表に添付するものとして、右端の事業報告書と決算報告書があるわけでございます。現行制度では、これを添付することとなっているわけでございます。

続いて60ページをご覧くださいと思います。財務諸表の中では、予算と決算を対比させるようになっていないところですが、決算報告書においては、予算と決算を対比させているところがございます。予算と決算の対比の必要性について、この資料の60ページの水色の枠内に書いてありますが、この3つ目の丸にあるように、国などの財務報告利用者は、事後評価の観点から予算と実績の対比を重視する。また4つ目の丸にあるとおり、法人の長のPDCAといったマネジメントにおいても、会計面の予算と実績の比較分析が求められているといった記述がございます。

このことから、矢印の下のちょっとピンク色の枠にあるように、公的資金が投入される独立行政法人の特性を踏まえ、財務情報の透明性や説明責任の観点から、独立行政法人には、予算と決算を対比する決算報告書の作成が求められていると解されるのではないかと、いうようになっております。

続いて64ページをご覧くださいと思います。現行の決算報告書にある修正現金主義のメリットとデメリットの記述がございます。デメリット欄の2つ目の丸に、乙政委員のご発言と同様に、利用者にとって分かりにくいといった点がデメリットとして挙げられております。その上の丸にも、作成者にとっても負担が重いといった点が挙げられております。65ページでは、発生主義で統一して対比した場合、66ページでは、それから現金主義で対比した場合のメリット、デメリットとして掲げております。

最初の参考資料1に戻っていただきたいのですが、下から2つ目の白い四角になりますが、このワーキングチームでのこの資料に基づく議事概要を見たところ、意見として、修正現金主義ではなく、発生主義ベースで作成する場合には、民間企業のように目標利益を持つことになるわけですが、利益を目的としない独立行政法人の場合、あまり意味がないのではないかといった発言があったようです。この後この議論としては深まっていらずに、ワーキングチームが昨年の秋に取りまとめた指針では、これまでの取り扱いを変更するものにはならなかったものでございます。

こうした国の議論を参考にしまして、今回の評価委員会の意見案には意見としては記述していないところでございます。以上となります。

(安藤部会長)

- 乙政委員、今の説明について、発言はございますか。

(乙政委員)

- 私自身はこの説明で分かりますが、世間一般の方は恐らく理解できないだろう。なぜ、発生主義とか現金主義とかで1個1個作っているのか。公表することで透明性は確保されるが、見やすさや理解しやすさというところ恐らく難しいのではないのか。一番シンプルなのは、この数字は大きければ大きいほどいいですとかそれ位シンプルにしないとたぶん分からないと思う。企業ではないので利益という概念はそぐわない面がありますが、剰余金に置き換えれば、無駄に使うよりは余った方がいい。考え方次第でもありますが。シンプルになるように努力は続けた方がいいのではないかと思います。

ここで決まる話でもないですし、もっと大きなところで決めてもらえるように、あくまでも意見の一端というか。透明性の確保と同時に、分かりやすさやシンプルさも必要ではないかと思います。

平成29年度業務の実績に関する意見について

(安藤部会長)

- それでは、議事に入りたいと思います。本日の審議は、3つの議事について、それぞれ事務局からの説明を受けた後、委員の皆さまからのご意見をいただきながら協議していきたいと思います。ではまず1番目に「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成29年度業務の実績に関する意見について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：山口主査)

- まず資料1をご覧ください。「道総研の平成29年度業務の実績に関する意見(案)の概要」についてになりますが、こちらの資料につきましては、次の資料2「道総研の平成29年度業務の実績に関する意見(案)」を要約した資料になります。これからの説明は資料2に基づき説明していきますので資料2をご覧ください。

第1回と第2回の試験研究部会において、業務実績報告書について、ヒアリングと審議を実施しましたが、部会で審議いただいた項目別意見において、委員の皆様からご発言のありました課題や改善意見等を事務局で意見案として作成したものになります。こちらの意見案を本日の部会で意見を決定後、親会である評価委員会に文書で報告し、道に提出することとなります。この意見案の構成ですが、表紙をめくっていただきまして目次をご覧ください。1が「主旨」、2が「意見結果」として「全体意見」と「項目別意見」、3は「項目別詳細」としてそれぞれ「総括表」と「各項目別の詳細」、4は「参考」として「意見の方法と意見の基準」、「試験研究部会委員名簿と開催状況」、「法人の概要」等を記載しております。

それでは1ページ目をご覧ください。1ページ目の「主旨」については、道が評価するに当たって、評価委員会からの意見を踏まえて実施することや、評価委員会が意見するに当たっての基本的な考え方などをこちらで記載しております。同じく1ページ中段の「意見結果」の「(1)全体意見」につきましては、年度評価要領に基づき、4ページから13ページまでにあります「(2)項目別意見」の結果を踏まえて、法人の業績実績全体について記述式に述べることとなっておりますこちらに記載しており

ます。

まず「① 総括」の内容を読み上げますと、「平成29年度の業務実施状況の確認等を行い、次の5項目に関し意見を付したところ、Ⅳとする意見（順調に進んでいる）が3項目、Ⅲとする意見（おおむね順調に進んでいる）が2項目となり、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいると認められる。」とまとめております。その下に、評価項目の①から⑤ごとに意見結果を記載しており、①と⑤が、Ⅲ「おおむね順調に進んでいる」となり、②と③と④が、Ⅳの「順調に進んでいる」となります。

次に、「② 業務の実施状況」をご覧ください。「① 研究の推進及び成果の活用」につきましては、Ⅲ「おおむね順調に進んでいる」となった項目になりますが、主な要因としましては、「外部資金による研究」が「B評価」となったため、実施総額は前年度を上回っていますが、研究課題数は目標値の9割以下となったことなどを記載しております。続きまして2ページの「② 技術支援、連携の推進及び広報の強化」については、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施して、一部については、共同研究の実施、新商品の開発に繋げることなどに取り組んだことや、企業と共同開発した商品等の事例を掲載した冊子などを用いて、各種イベントや企業訪問の際に広く配布したほか、ホームページや道庁ブログ、フェイスブックを活用した広報活動に取り組んだこと等を記載しております。「③ 業務運営の改善」につきましては、高度で幅広い研究ニーズや課題に対応するため、研究体制や業務の執行体制の強化等が図られるよう、ジャガイモシロシストセンチュウ等の拡大防止と根絶に向けた体制を強化するなど、平成30年度に向けて組織体制の見直しを実施したことを記載しております。「④ 財務内容の改善」につきましては、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行に努めたことを記載しております。「⑤ その他業務運営」につきましては、Ⅲの「おおむね順調に進んでいる」となった項目ですが、主な要因としましては、「法令の遵守」が「B評価」となっており、職員が自家用車を運転中に速度超過により検挙される事案が2件発生したことなどを記載しております。

次に4ページをご覧ください。4ページから13ページまでは、「項目別意見」となっておりまして、意見項目の①から⑤ごとに、それぞれローマ数字のVからIまでの意見結果を記載し、それぞれ「主な取組と意見」、第2回試験研究部会において、委員の皆様からいただいたご意見を「主な課題、改善事項等」として記載しております。「① 研究の推進及び成果の活用」につきましては、道総研が自己点検・評価した13項目を、試験研究部会で検証を行った結果、「A評価」が12項目、「B評価」が1項目で、S～Aの割合が92%であるため、評価委員会意見はⅢ「おおむね順調に進んでいる」となっております。主な取組と意見につきましてはこちらの方に記載しております。

5ページの「主な課題、改善事項等」としましては、委員から「外部資金による研究において、実施総額は前年度から増加しているが、研究課題数は目標値に達していないため、様々なニーズに応える観点から、今後更に積極的な取組が必要」という趣旨の意見をいただき記載しております。5ページの中段から8ページにかけましては、各研究本部が実施しました研究推進項目の状況を記載しております。

続きまして9ページ「② 技術支援、連携の推進及び広報の強化」について部会で検証した結果、7項目全てが「A評価」であるため、評価委員会意見としましては、Ⅳ「順調に進んでいる」となっております。こちらにも同様に主な取組と意見について記載しております。

10ページの「主な課題、改善事項等」としましては、委員から「担い手の育成支援において、平成27年度以降、受入研修者数が年々減少しているため、受入人数の増加に向け、更に取組が必要」や「広報機能の強化において、広報の専門的な人材を確保するなどして、企業や地域が抱えている問題に応じた広報を行うなど、広報機能の強化について検討が必要」という趣旨のご意見をいただき、記載しております。

11ページ「③ 業務運営の改善」を部会で検証した結果、6項目全てが「A評価」であるため、評価委員会意見としましては、Ⅳ「順調に進んでいる」となっております。こちらにつきましても主な取組と意見に記載しまして、「主な課題、改善事項等」としましては、委員から「職員の意欲等の向上において、職員の能力や適性等の把握、適材適所の人員配置、職員表彰など、職員の意欲等の向上に適切に取り組んでいるが、職員一人ひとりが道総研の役割を認識し、自分の仕事について基本に立ち返り、意欲等の向上を図っていくことができるよう留意する必要がある」や「人材の採用、育成にお

いて、人件費の決算額が予算額と大きく乖離しているため、必要な人材を確保するより良い方法を検討するなど取組の強化が必要」という趣旨の意見をいただき、記載しております。

続きまして12ページ「4 財務内容の改善」を部会で検証した結果、6項目全てが「A評価」であるため、評価委員会意見としましては、IV「順調に進んでいる」となっております。こちらの「主な課題、改善事項等」としましては、委員から「多様な財源の確保において、将来の北海道のあるべき姿を見据えながら、道民生活の向上及び道内産業の振興につながるよう留意しつつ実施していく必要がある」という趣旨のご意見をいただき、記載しております。

13ページ「5 その他業務運営」につきまして部会で検証した結果、10項目のうち「A評価」が9項目、「B評価」が1項目で、S～Aの割合が90%であるため、評価委員会意見としましては、III「おおむね順調に進んでいる」となっております。こちらの「主な課題、改善事項等」としましては、委員から「法令の遵守において、職員に対して法令遵守の意識を常に持たせることが大切であり、今後も指導等を徹底していく必要がある」という趣旨のご意見をいただき、記載しております。

14ページにつきましては、項目別意見の総括表を記載しております。

15ページから24ページまでにつきましては、評価項目別に取組内容等を記載しております。

25ページ以降は参考としまして意見の方法や基準等を載せております。

平成29年度業務実績に関する意見（案）の説明は以上となります。

（安藤部会長）

- ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、こちらの内容についてご意見ご質問等はございますか。

（安藤部会長）

- 4ページから始まる構成として、項目別意見のところですが、「主な取組と意見」という内容が記載されていますが、この内容は、これまで道総研からいただいた資料や議論を踏まえた内容となっていると思いますが、道総研から出されている平成29年度業務実績報告書の中に記載されているものを参考にピックアップしているものも多々あると思いますが、沢山の内容が入っている中で、この中の「主な取組と意見」で記載されているものは、更にピックアップしているように私には見受けられるのですが、どういう基準で選ばれているのか。より具体的に言いますと、12ページの「財務内容の改善」こちらについては、道総研作成の業務実績報告書11ページで「第3財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」と書いていて、「主な内容は次のとおり」として、「(8) 財務内容の改善」からずらずらっと12ページまで書いてあって、この中から「主な取組と意見」としては、こちらの意見案の3つを「主な取組と意見」として書いていただいた内容になっていますが、要は沢山書いてある中でどういう観点で主な取組として3つになったのか。

（事務局：山口主査）

- それぞれの「主な取組と意見」のピックアップした理由につきましては、部会長がおっしゃったとおり、業務実績報告書の総括実績の部分から内容をこちらで確認しまして、それぞれA評価になっている部分で特に代表的なものを選んで記載をしております。細かい基準等はありませんが、この中で代表的なものとして選んで記載をさせていただいています。

（安藤部会長）

- 選んだのはこちら側ということよろしいですか。道総研の方から特にここを頑張りましたと話があってということではないか。

（事務局：山口主査）

- そういうことではありません。事務局の方で評価の部分の中で選定させていただいております。

(安藤部会長)

- 分かりました。

(事務局：芹田参事)

- あと、数値目標を掲げているものについてはこの中にピックアップしております。

(安藤部会長)

- ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんか。よろしいですか。
それでは意見等がないようでしたら、年度評価については、当部会の専決事項となりますので、本部会の議決が評価委員会の議決となります。今ご説明いただいたこの意見（案）を当部会の意見として議決し、評価委員会に文書で報告後、道に評価委員会の意見として提出することによりよろしいでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- それでは今後、事務局でも最終確認を行います。表現や字句等の修正があった場合には、部会長の私に一任願いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- それでは、そのように決定したいと思います。
次の議題に移ります。議事の2番目としましては「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績（案）に関する意見」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：鹿又主査)

- 資料3をご覧ください。こちらが中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績（案）に関する意見（案）の概要となっております。こちらの概要は資料4を要約した形になっておりますので資料4の方で説明させていただきます。

資料4をご覧ください。こちらは、「見込評価に関する意見」として知事へ提出する意見（案）となります。

1ページめくっていただきまして1ページ目の「主旨」としましては、平成30年4月に地方独立行政法人法の改正により、評価の主体が評価委員会から知事へと変更となり、この改正に伴いまして、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度（平成31年度）におきまして、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について評価を行うこととなりました。この評価を知事が行う時につきましては、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないということになっております。この評価につきましては、中期目標期間の最終年度に見込みによる評価を行うことで、次期中期目標の策定、法人の組織や業務の見直し、予算要求に反映させることを可能にすることにより、中期目標の管理の実効性を高めることが導入の趣旨となっておりますが、しかしながら、中期目標の策定には1年以上の期間を必要とすることから、最終年度に評価を行うスケジュールでは、次期中期目標の策定に評価結果を反映することができないということ、今回は業務実績（案）に対する評価委員会意見といたしまして、意見を踏まえた上で、道において1年前倒して評価を行い、作業を進めていくこととしております。正式には、来年の4月に道総研から提出される実績報告書に対しての意見が、法でいうところの評価委員会の意見となりますが、来年の4月の時点では、30年度の実績がまとまらないため、実績報告書の内容については今回と同じく、平成27～29の実績と31年度までの見込みとなりまして、見込みの部分につきましては、社会情勢の変化などにより時点

修正したものが提出される予定となっております。

次に「2 意見の結果」についてですが、先日の部会で、業務実績報告書（案）に対しての道総研ヒアリング、ご審議をいただき、その際の評価委員会の意見結果を取りまとめたものとなります。

(1) の全体意見については、平成27～29年度の業務の実施状況について確認等を行い、4つの項目別について意見をいただいたところですが、評価をⅣ（達成状況が良好である）とする意見が3項目、Ⅱ（達成状況が不十分である）とする意見が1項目となり、総合的に勘案すると、「概ね良好である」としております。

2ページに参りまして、(2) の項目別意見につきましては、第1「住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上」につきましては、法人の自己点検評価がすべて3ということでしたので評価をⅣ「達成状況が良好である」としてしております。主な取組と意見については説明を省かせていただきます。

4ページに参ります。こちらの「主な課題、改善事項」につきましては、ヒアリングや審議の際にいただいたコメントや意見を基に致しまして記載をさせていただいております。こちらにつきましては、外部資金について、「実績額については、期間を通じて増加しているところであるが、課題数については、3年間目標に達してなかったことから更に取り組む必要があること」、「過去の数値等を踏まえ、次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、目標設定のあり方も含めた検討が必要であること」として記載をさせていただきました。

次に5ページの第2の「業務運営の改善」についてですが、こちらについても法人の自己点検評価がすべて3であったことから評価をⅣ「達成状況が良好である」としてしております。「主な課題、改善事項」につきましては、人材の採用、育成についてですが、「連携コーディネーターやAI、IoTなどに関する職員の育成について更なる充実を検討するほか、必要な人材を確保する、より良い方法の検討をするなど取組の強化が必要であること」を記載させていただきました。

次に6ページに参りまして、第3「財務内容の改善」についてですが、こちらでも法人の自己点検評価がすべて3であったことから評価を同じくⅣ「達成状況が良好である」としてしております。「主な課題、改善事項」につきましては、財務運営の効率化について、「計画した予算の範囲内での執行となったとあるが、効率化係数の達成状況がどうなっているか等の視点での分析が必要であること」、「多様な財源の確保について将来の北海道のあるべき姿を見据えながら、道民生活の向上及び道内産業の振興につながるあり方を考慮しつつ実施していく必要があること」。また、「知的財産収入の確保については、数値目標を達成し、知財収入を各年度安定的に確保しているものの、更に取組の強化が必要であること」を記載させていただきました。

次に7ページに参りまして、3つ目として、「独立行政法人は、効率的、自律的業務運営が必要とされていることから、研究成果を十分活用し、収入を確保していくことが必要であること」を記載させていただきました。

次に8ページに参りまして、第4の「その他業務運営」につきましては、「法令順守」、「施設の安全管理」、「情報セキュリティ管理」の項目で、法人の自己点検結果が2であったことから評価をⅡ「達成状況が不十分である」としております。

9ページに参りまして、「主な課題、改善事項」につきましては、施設及び設備の整備、活用については、「小規模施設の更新も含めた庁舎等の整備について中長期的な視点での具体的な整備計画の作成が必要であること」。法令順守につきましては、「交通違反により検挙される事案などが発生しているため、更に取組が必要であること」。情報セキュリティ管理につきましては、「外部記録媒体への対応など、更に取組が必要であること」を記載させていただきました。

10ページは、項目別意見の詳細を記載させていただいております。

12ページをご覧ください。こちらにつきましては、数値目標の達成状況につきまして、31年度の目標値、各年度の実績値、達成度を記載させていただいております。こちらの達成度については、目標値である平成31年度の数値と平成29年度の実績値を比較したのとなっております。

次に13ページから49ページまでにつきましては、左から道が策定する「中期目標」、道総研の「中期計画」、「平成27～29年度の業務の実績」、「道総研の自己評価」とその理由、一番右側が「評価委員会の意見」として記載させていただいております。

最後、50ページにつきましては、先程の年度評価と同じく、参考として基準等を記載させていただいております。

「中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績(案)に関する意見(案)」の説明については以上となります。

(安藤部会長)

- ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご意見ご質問等がございますか。

(山本委員)

- 前回の部会の時にも申し上げたのですが、防災の部分なんですけど非常に重要な部分なので、これも評価の中に入っておりますけれども、別項目として立てて、重要性を鑑みて議論できるような形にした方がいいような気がしていました。

全体の中で低い方の評価の中に入ってしまったのですが、実際には取組は非常に数々の部分を実施されていらっしゃるのと、実際にはどんな取組をしているのかについてもう少し詳しく資料もあった方がいいと思うので、その他の中に入るのではなく、特筆して別項目にしてもいいのかなと考えておりますので、その旨お願いしたいと思います。

(事務局：鹿又主査)

- 今、項目別で第1から4までということで、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営」、「財務内容」、「その他業務運営」の4つの項目について記載させていただいているのですが、実は地方独立行政法人法上、この項目でやりなさいということになっておりまして、防災の部分は研究の部分なので、第1の方の中に第3期に向けて勘案していくことは可能なのかなということなんですけれども、ピックアップしてというのは中々難しいのかなと考えています。

(山本委員)

- 研究の内容の方に移していただいてもいいと思いますし、もっと具体的に道民が知りたい内容がかなり入っているので、具体的にもう少し資料等も含めて充実した記載内容にしていただいた方がいいのかなと思っております。

(事務局：芹田参事)

- 確かにこの項目については、実際に道総研が被害を受けた災害のこと、あるいは、九州などの被災地に応援に行ったことというような項目は、関連の項目と実際に災害を未然に防ぐための調査研究の両方がその他に入っているものですから、度々先生の方からご指摘を受けているのですが、この仕組みがどうかということに関しましては、次期中期目標や中期計画を策定する作業の中で検討させていただくことになろうかと思っております。

(山本委員)

- よろしく申し上げます。

(安藤部会長)

- ほかに、ご意見ご質問等ございませんか。

(安藤部会長)

- 私の方からいいですか。13ページから始まる項目別意見結果について、巻き戻しになって申し訳ありませんが、先程の単年度の方なんですけど、15ページから始まる項目、いずれについても一番右端の方に「評価委員会の意見」というのが出ていますけれども、そこに記載されている内容が、「順調に実施しているため3とする」とか、単年度ですと「概ね順調に進んでいる」とか、そういうことがずらずらっと最後まである流れで書いてあるわけなんですけれども、部会の中で見ていく中で、いろん

な意見があったと思います。そういうのが特にここに記載されているという形にはなっていないのですが、結論としてこれに別に異存があるという話ではないのですけれども、これまで、この部会の中で出てきた議論、意見というのは、ここには最終的なところには反映せず、議事録の中や会議の中で参考にする、再利用するという理解でよろしいですか。

(事務局：芹田参事)

- 主な議論ですとか、指摘に近いところについては、最初に文章で入れることとして、こちらの方には記述はしていません。

(安藤部会長)

- 資料の在り方というか構成というか、文章の方で、4ページ、「主な課題、改善事項」で外部資金による研究について、こういった課題、改善事項があるのではないかと具体的な意見として出ていて、ここにはこうやって書いてあるのですけれども、普通は資料の構成として、「項目別意見」の中にそういった意見があって、それを集約したものが表に通常くるのではないかと。これまでこの資料の作成の扱いについてよく分かっていなかったのですが、手元の総括のところを見て、ここについてもうちょっと詳しく知りたいなと思ったら、普通、項目別のもっと細かいところを見るのではないかと。そこには、改善項目が評価委員会の意見として全く書いていない。細くなるの、ここにごちゃごちゃ書くと大変なことになりますから、そういう趣旨でそういうふうに行っているのであればそれはそれでいいが。

(事務局：横田室長)

- みなさんのご意見、同じお考えということであれば、その方向で修正した上で、部会長と最終の形を確認させていただきます。

(安藤部会長)

- 形式的な話で申し訳ないのですが、全体を確認していただきたいという前提で目立つところを指摘しますけれども、9ページ、「主な課題、改善事項等」で下に3つ、丸とポツがありますけれども、基本的にはポツの後に1文字下げだと思うのですが、一番上は2文字下げになっていて、2番目は2行目が1文字下げ、3行目が更に半角出ているというのが、他の箇所でもちょっとありました。行政ではこういうところを最終的に気にされると思いますので。

(横田室長)

- もう一度、体裁等を再度確認します。失礼しました。

(安藤部会長)

- 他、ご意見等ございますか。
では、形式的なところは別として、具体的な意味において修正意見等はないと思われますので、中期目標期間見込評価については、当部会の専決事項となります。当部会の議決が評価委員会の議決となります。この見込評価は、法改正によって、正式な意見は平成31年度に行うため、今回は「実績案」段階のものに対する意見として、この意見(案)を当部会の意見として議決し、評価委員会に文書で報告後、道に評価委員会の意見として提出することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- では今後、事務局でも最終確認を行います、表現や字句等の修正があった場合、部会長の私に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- では、そのように決定いたします。

先程決議しました単年度の方の後ろの方の意見も、内容的なものではございませんので、そちらについても形式的に修正されるのであれば、修正した場合には、部会長である私の方に一任願いたいと思います。

それでは次の議題に移ります。3番目としまして「平成29年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：屋木主任)

- お手元の資料5をご覧ください。法人から提出のありました平成29年度の財務諸表の概要についてですが、資料の右上、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書で説明をさせていただきます。まず、損益計算書の左上、経常費用についてですが、法人の事業を運営するために1年間に要した研究費用や職員人件費などの費用の総額が147億8千9百万円、これに対し、運営費交付金収益などの経常収益の総額が右上の151億3千7百万円となっています。そして、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益が、経常費用の下の網掛け部分にあるとおり、3億4千8百万円となるところです。この経常利益から、次の行の臨時損益1千2百万円を差し引き、下から2行目の前中期目標期間繰越積立金取崩額1億8千2百万円を加えたものが、当期の総利益5億1千8百万円となっています。この額は、矢印でつながっている左の貸借対照表の当期末処分利益と一致する額となります。これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づき作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとされたとの報告を受けております。

ただ今、ご説明いたしました平成29年度の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について、これからご審議いただきますが、ご承認いただいた場合、試験研究部会としては「意見なし」とさせていただきます、来週30日開催予定の評価委員会に、その旨報告することとなります。事務局からは以上です。

(安藤部会長)

- ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたが、こちらについてご意見ご質問等ございますか。

特にないようですので、「平成29年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見」については、当部会の専決事項となりますので、本部会の議決が評価委員会の議決となります。この案件に係る評価委員会の意見は「特にご意見なし」として、来週30日の評価委員会に報告することによってよろしいでしょうか。

(委員同意)

(安藤部会長)

- では、そのように決定したいと思います。

次に、「3 その他」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：山口主査)

- 資料の一番最後についております参考資料2をご覧ください。こちらに基づいてご説明します。

毎年度実施しています今年度の部会の現地視察についてですが、委員の皆様がお忙しい中での日程調整となりますので、視察予定日につきましては、今のところ10月中旬から11月上旬の間で考えております。視察先につきましては、日帰りで視察のできる範囲で、これまで視察を行っていない又はしばらく視察をしていない試験研究機関を候補として提案させていただきたいと思っております。

1箇所目と2箇所目につきましては、滝川市にあります「中央農業試験場遺伝資源部」と「花・野菜技術センター」で、こちらは2箇所の視察を考えております。中央農業試験場遺伝資源部につきましては、道総研農業試験場の行う品種改良事業を支えるため、国内はもとより海外からも貴重な植物遺伝資源を収集・保存・管理し、その利活用を促進する研究を行い、情報と植物遺伝資源（種子）の提供を行っており、また、優良品種の基本種子の生産・配付とともに、原原種生産の審査補助や指導も行っております。花・野菜技術センターは、メロン「おくり姫」や、いちご「ゆきララ」の育成のほか、花き野菜の栽培技術や鮮度保持などに関する試験研究を行っており、また、新規就農者や農業後継者などに向けた花き野菜に関する技術研修も行っております。

3箇所目は、函館市にあります「函館水産試験場」です。こちらは、道南海域のイカの漁況予測やスケトウダラの資源管理、ホタテガイ養殖に関する調査研究などを行っております。

4箇所目は、室蘭市にあります「栽培水産試験場」です。こちらは、マツカワなど栽培対象種の種苗生産から、放流・管理までの一貫した栽培漁業技術開発に関する調査研究などを行っております。

5箇所目は、旭川市にあります「林産試験場」です。こちらは、木材・木質材料の性能、木材の化学的利用、木材の加工技術などに関する試験研究などを行っております。

事務局からは、以上の5箇所の提案をさせていただきます。日帰り可能な試験場を提案させていただきましたが、委員の皆さまからのご要望も是非伺いたいと存じますので、遠隔地にある施設も含め、他にご興味のある試験研究機関や日程などについて、ご意見、ご要望をお願いいたします。資料の2枚目に試験場の位置の地図をつけてありますので、こちらを参考にご意見をいただけたらと思います。以上です。

(安藤部会長)

- ありがとうございます。今、視察先について、事務局から案の提案がございましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

滝川は2カ所、後は函館、室蘭、旭川ですから候補としては5つということですかね。

(安藤部会長)

- 移動はJRという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：山口主査)

- はい、そうです。函館の場合は飛行機も検討してもらおうと思っておりますが、それ以外はJRでの移動を考えております。

(安藤部会長)

- それでは、山本委員から時計回りで自分の行きたいところを言っていていただいて、多数決で決めたいと思います。

(山本委員)

- 私は最近、種の問題が国際的にも色々話題になっておりますので、中央農試の遺伝資源部のお話をお聞きしたいかなと思っておりますので、1という形でお願いしたいと思います。

(玉腰委員)

- 遺伝資源部で。

(安達委員)

- ここに書いてある以外では、酪農関係に興味があるのですが、あまりにも遠い場所なので、私も滝川の方には行ったことがないので、近場ですし、こちらの花・野菜技術センターと遺伝資源部の方がいいと思います。

(乙政委員)

- 特に理由はないのですが、私も滝川で。

(安藤部会長)

- 滝川が多いですし、2カ所回れるという折角の機会でもあるので滝川に決定したいと思います。
今年度の視察先については、滝川の中央農業試験場遺伝資源部及び花・野菜技術センターと決定し、後日、事務局の方で日程調整をしていただきます。
その他、本日の審議全体を通じて何かご意見ご質問等ございますか。

(発言なし)

(安藤部会長)

- では特にないようですので、これをもちまして試験研究部会を終了します。お疲れ様でした。
では、この後は事務局からお願いいたします。

(事務局：芹田参事)

- ありがとうございました。次回は親会であります評価委員会を開催いたしますけれども、来週8月30日、午前10時から本日と同じこちらの会議室において第2回評価委員会を開催し、試験研究部会から「平成29年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見」について報告することとしております。また、評価委員会終了後、引き続いて部会を開催したいと思います。
今回の「実績案に対する見込評価」の意見を受けまして、道が作成する「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第2期中期目標期間の終了時の検討について（素案）」を報告させていただきたいと思っております。委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。
これをもちまして、平成30年度第3回試験研究部会を終了させていただきます。ありがとうございました。